

(別紙)

都道府県サポート計画(新規就農者向け)

(R8年2月現在の情報)

都道府県名	兵庫県	問合せ 窓口	(組織名) ひょうご就農支援センター (住所) 兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目15-3	(電話) 078-391-1222 (メールアドレス) shyunou@forest-hyogo.jp
-------	-----	-----------	---	--

注: 相談窓口が複数ある場合は適宜行を追加して記入してください。

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位: 人)

	目標	直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合に記載)				
		令和7年度		令和6年度			令和5年度		令和4年度	
		うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下		うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下	うち49歳以下
新規就農者数(必須)	300	300	282	282	272	272	270	270	R6年度の目標数値については、ひょうご農林水産ビジョン2030を根拠としているが、元から49歳以下の目標のため、「うち」数値と同数となっている。 また、「新規参入者数」及び「新規自営農業就農者数」の内訳については定めていないため、実績に基づき按分とした。	
内訳	新規参入者数	147	147	146	146	142	142	117		117
	新規自営農業就農者数	44	44	42	42	34	34	45		45
	新規雇用就農者数	108	108	94	94	96	96	108		108

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者へのサポート内容

1 都道府県の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	新規就農者の円滑な地域での定着と早期の経営確立に向け、関係機関との連携により県及び地域段階に設置された就農支援センターがワンストップ窓口となり、就農相談から研修機会の提供、研修先となる親方農家とのマッチング、就農計画づくり、施設等の導入に係る初期投資の軽減など、就農希望段階から就農後の定着まで一貫して支援します。
地域と農業の紹介文	兵庫県は、「日本の縮図」ともいわれるように、北は日本海、南は瀬戸内海及び太平洋に続く紀伊水道に面し、中央部には中国山地が東西に横たわり、高原、平野、島々など広大で変化に富んだ地形と厳寒、降雪、乾燥、温暖という様々な気候が存在するなど、他府県に類を見ない多様な自然環境を有しています。さらに、歴史的に形成されてきた特色ある固有の風土、文化を有する摂津(神戸・阪神)、播磨、但馬、丹波、淡路といった5つの地域で構成されており、多様な自然環境のもと、それぞれの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれています。
主な農産物	生産量で全国順位の上位を占める農林水産物が多く、主なものとして、農産物では、山田錦(酒米)(1位)、丹波黒(黒大豆)(1位)、たまねぎ、いちじく、カーネーションなどがあります。また、神戸ビーフは、全国的にも有名なブランドとして知られています。
地域が求める新規就農者	農業の経験は問いません。地域に溶け込み互いに協力しながら、真剣かつ楽しく農業に取り組むことができる方を求めています。

2 都道府県内のサポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
就農に向けた相談窓口	ひょうご就農支援センター、地域就農支援センター(農業改良普及センター、市町、JA等で構成)	農業者による指導	ひょうご就農支援センター、地域就農支援センター、JA生産部会等
研修支援	県立農業大学校、兵庫県楽農生活センター、県内の先進農家等の研修機関	販路支援	各JA、JA生産部会等
技術・経営指導	各農業改良普及センター、JA生産部会、先進農家等	生活に係る支援(住居、子育て等)	各市町
農地確保支援	農地中間管理機構、市町農業委員会	事務局・全体調整	兵庫県農業経営課
機械・施設等の確保支援	各市町、各JA	その他(〇〇)	
資金相談	各JA、日本政策金融公庫	その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、ひょうご就農支援センターで就農に向けた相談を受付。(オンライン相談も可) ・神戸国際会館において、就農希望者向けセミナー・相談会を開催しているほか、大阪で開催される新・農業人フェア等にも出展。 ・首都圏・関西圏での移住相談会への出展
	○ 就農体験ツアー・インターンシップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・先進農家等での農業インターンシップ研修(最大15日間 計100件/年程度)
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご就農支援センターHP(https://hyogo-shunou.jp)
	○ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の農業高校を対象に農業法人等による仕事説明会(6月、12月) ・就農希望者向け地域の就農支援者情報を記載した「地域就農・定着応援プラン」をHP等で発信
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	<ul style="list-style-type: none"> ・県立農業大学校(実践研修)や兵庫楽農生活センター(就農コース)における1年間の実践的研修 ・就農準備資金の受け入れ機関・先進農家における実践的研修
	○ 就農に向けたサポート(就農相談窓口の設置、就農先の紹介、マッチング等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご就農支援センター・地域就農支援センターにおける相談窓口の設置、インターンシップ研修における親方農家とのマッチング ・地域就農・定着応援プランによる受入産地・地域の紹介
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や農業委員会、農地バンク等と連携した農地の確保支援 ・農業施設貸与事業(県単)による園芸施設のリース導入支援(上限2,500万円、リース料1/2以内)。 ・経営発展支援事業(国庫)による施設・機械等の導入支援(上限750万円、補助率3/4以内)。 ・就農準備資金(国庫)による研修中の生活資金や営農準備にかかる資金の支援(165万円/年、最長2年間)
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・親方農家の指導・助言による販路確保支援
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町における住居情報の提供、各種給付金制度の活用支援、子育て世帯への支援制度の案内
	○ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・就農希望者向け地域の就農支援者情報を記載した地域就農・定着応援プランをHP等で発信 ・農業改良普及センターや研修機関による青年等就農計画の策定支援

就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="radio"/>	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	・各農業改良普及センターによる技術・経営改善指導
	<input type="radio"/>	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・市町や農業委員会、農地バンク等と連携した農地の確保支援 ・農業施設貸与事業(県単)による園芸施設のリース導入支援(上限2,500万円、リース料1/2以内)。 ・経営発展支援事業(国庫)による施設・機械等の導入支援(上限750万円、補助率3/4以内)。 ・新規就農者チャレンジ事業(国庫)による施設・機械等の導入支援(上限1,500万円、補助率3/10) ・経営開始資金(国庫)による営農資金の支援(165万円/年、最長3年間)
	<input type="radio"/>	販路確保、販路開拓に向けた支援	・「ひょうごの農トライアル・担い手定着応援事業」により親方農家が地域の溶け込みや栽培技術、販売確保等を支援
	<input type="radio"/>	地元農家や地域住民との交流促進の取組	・「ひょうごの農トライアル・担い手定着応援事業」により親方農家が地域の溶け込みや栽培技術、販売確保等を支援 ・農業青年クラブへの加入推進
	<input type="radio"/>	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	・各市町における住居情報の提供、各種給付金制度の活用支援、子育て世帯への支援制度の案内
	<input type="radio"/>	その他	・就農希望者向け地域の就農支援者情報を記載した「地域就農・定着応援プラン」をHP等で発信。 ・農業経営サポート事業における専門家派遣により法人化を支援

注: 都道府県内で実施している支援(関係機関との連携含む)について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。